

令和6年度多文化共生推進事業について

1 「意識の壁」の解消（当初予算 1,548 千円）

（1）多文化共生社会推進審議会運営事業

多文化共生社会推進条例に基づき設置する審議会の運営。

（2）外国人県民支援ネットワーク構築事業

行政機関の他に多文化共生理念の普及啓発を担う役割が期待される NPO、企業、監理団体、外国人コミュニティリーダー等とのネットワークを構築するための懇話会を開催する。

（3）多文化共生市町村研修会事業

市町村職員を対象に多文化共生に関する理解促進と施策推進を図るため研修会を開催する。

（4）多文化共生・やさしい日本語普及啓発事業

多文化共生に関する理念啓発及び外国人とのコミュニケーションに有用とされるやさしい日本語を学ぶためのセミナー等を開催するとともに、やさしい日本語リーフレットを作成・配布する。

（5）啓発ツール作成事業

県民等向け多文化共生啓発グッズ等（多文化共生啓発動画・外国人相談センター広報カード）の作成・配布。

（6）地域国際化連絡会議・多文化共生地域会議

総務省が主催する地域国際化連絡会議・多文化共生地域会議に出席し、他自治体との事例共有を行う。令和6年度は宮城県が幹事県となり、プログラムの企画等を行う。

2 「言葉の壁」の解消（当初予算 6,609 千円）

（1）地域日本語教育体制構築事業

外国人が地域で充実した生活を送っていくために必要となる地域の日本語教育体制の整備、県内全域を対象としたオンライン講座の試行。

（2）災害時通訳ボランティア整備事業

災害時の通訳ボランティアの募集・登録、養成、派遣に関する事業。

3 「生活の壁」の解消（当初予算 45,944 千円）

（1）みやぎ外国人相談センター設置事業

外国県民等やその家族の日常生活の悩み解消を図るため、多言語による相談窓口の設置・運営。

（2）外国人材マッチング支援事業

県内企業における外国人の受入整備を総合的に支援し、労働力不足の解消やグローバル化の推進に向けてより一層の外国人材の活用を推進するため、企業向けの相談窓口の設置や外国人材の活用に関する企業向けセミナー、合同企業説明会及びインターンシップ支援等を実施。

(3) 外国人材高度化転換支援事業

高度な技術を有し、かつ引き続き宮城県に在留を希望する技能実習生について、県内企業への就労を前提とした特定技能への転換を支援するため、在留資格申請サポートとして行政書士等に支払う経費補助や外国人材の交流会を実施。

(4) 台湾事業者支援事業

企業立地に伴い、工場周辺に居住する台湾人従業員の生活環境整備、生活支援を実施。